

平成15年9月13日
農林水産省

**亀井農林水産大臣とブルガリア・ショウレヴァ副首相兼経済大臣
との会談の概要**

<問い合わせ先>

大臣官房国際部国際政策課長 平島
代表 03-3502-8111 (内線) 6610

直通 03-3502-8618
大臣官房国際部国際経済課 遠藤
代表 03-3502-8111 (内線) 6651
直通 03-3502-0897

亀井農林水産大臣とブルガリア・ショウレヴァ副首相兼経済大臣との会談の概要

平成15年9月13日
農林水産省

1. 日時等

平成15年9月12日(金) 13:15～13:45
場所：メキシコ・カンクン
先方：ブルガリア・ショウレヴァ副首相兼経済大臣ほか
当方：亀井善之農林水産大臣、木下農林水産審議官ほか

2. 会談の概要

(1) 亀井大臣から、WTO農業交渉に関し、以下の内容を述べた。

日本・ブルガリアを含む10カ国が共同で提出した修正案に基づき、関税の上限設定及び関税割当の拡大の問題について、緊密な連携をとりつつ交渉に取り組んで参りたい。

我が国はUR合意以降、農政の改革に積極的に取り組んで来っており、その継続という観点からも保護・助成の削減は漸進的に行われるのが当然である。

我が国は貴国と同様山地が多く厳しい土地条件の下にあるが、各国において多様な農業が共存することが必要であり、こうした観点からWTO農業交渉においても両国が協力を継続していきたい。

(2) ショウレヴァ副首相兼経済大臣からは、次のような発言があった。

ブルガリアは日本とともに共同提案を行った10カ国グループのメンバーとして交渉に向けて努力する。今回の交渉を通じて我々が求めている利益のバランスを達成したい。10カ国の共同提案が閣僚文書案に反映され、閣僚会議が良い結果となるよう尽力したい。

ブルガリアにとって農業・農村の発展が重要な課題であり、農業者がよりよい条件で生産を行うことができるよう、農業への助成が必要である。また、市場アクセスの改善に関する柔軟性が

必要である。

(3) 最後に、今後も緊密な連携をとり協力していくことを双方で確認した。